

2021年度町田市教育委員会

第12回定例会会議録

- 1、開催日 2022年3月4日
- 2、開催場所 第二、三、四、五会議室
- 3、出席者
- |       |         |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 坂 本 修 一 |
| 委 員   | 後 藤 良 秀 |
| 委 員   | 森 山 賢 一 |
| 委 員   | 井 上 由 奈 |
| 委 員   | 関 根 美 咲 |
- 4、署名者
- 教育長 \_\_\_\_\_
- 委 員 \_\_\_\_\_
- 5、出席事務局職員
- |             |             |
|-------------|-------------|
| 学校教育部長      | 石 坂 泰 弘     |
| 生涯学習部長      | 佐 藤 浩 子     |
| 教育総務課長      | 田 中 隆 志     |
| 指導室長        | 小 池 木 綿 子   |
| (兼) 指導課長    |             |
| 指導課担当課長     | 遠 藤 聡 人     |
| 指導課統括指導主事   | 谷 山 優 司     |
| 保健給食課長      | 押 切 健 二     |
| 生涯学習総務課長    | 江 波 戸 恵 子   |
| 生涯学習総務課担当課長 | 貴 志 高 陽     |
| 生涯学習センター長   | 樋 口 貴 晴     |
| 書 記         | 大 河 内 和 歌 子 |
| 書 記         | 馬 目 拓 実     |
| 書 記         | 阿 部 榛 実     |
| 速 記 士       | 帯 刀 道 代     |

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

## 6、提出議案及び結果

議案第40号	町田市教育委員会児童生徒表彰対象者の追加について	原案可決
議案第41号	町田市教育委員会職員等表彰規程の一部を改正する規程について	原案可決
議案第42号	町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱の一部改正について	原案可決
議案第43号	市立学校職員の表彰及び感謝状の贈呈について	原案可決
議案第44号	町田市立学校教職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則について	原案可決
議案第45号	町田市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について	原案可決

7、傍聴者数 1名

## 8、議事の概要

○**教育長** 開会前に1点お伝えをいたします。

本日は、報道機関1社から、事前に録音の申請がございました。この1社のみ録音を許可しておりますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

午前10時00分開会

○**教育長** ただいまから町田市教育委員会第12回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は森山委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。

日程第2、議案審議事項のうち、議案第43号は、個人情報にかかわる案件であることから、非公開とさせていただいて、日程第3、報告事項終了後に、一旦休憩をとりまして、関係者のみお残りいただいて、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、そのようにさせていただきたいと思えます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず、私から1件ご報告をさせていただきます。

先般、2月10日に、東京都では、新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大に伴う対応として、2月13日までとしていたまん延防止等重点措置を3月6日まで延長すると発表しました。この間、新規感染者数の減少速度が想定より遅く、病床使用率の高どまりが続いているような状況から、東京都では、既に政府に対してまん延防止等重点措置の延長を要請しており、政府も、昨日3日に方針を固め、本日4日に正式決定するとの報道がございました。恐らく3月21日あたりまで延長されるものと考えております。

町田市におきましても、昨日、3月3日の感染者数は、暫定値ですが301人で、累計の感染者数は2万2,239人と、極めて高い水準での感染状況が続いております。

市内の小・中学校におきましては、現在、学級閉鎖を行っている学校は7校、12学級ございます。

これらの状況を踏まえまして、町田市教育委員会では、学校教育においては、児童・生徒の安全を第一に考え、引き続き感染症対策を徹底し、工夫しながら、教育活動や学校行事等を実施してまいります。

また、生涯学習部が所管する生涯学習センターや図書館等の施設の開館時間や学校施設の開放につきましても、一層の感染症対策を徹底した上で、一部の施設の開館時間を短縮するなどの措置を行いながら運営をしてまいります。

この件に関しましては、後ほど報告事項のところで詳細をご報告させていただきます。

その他の主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは次に、各委員からご報告をお願いいたします。

○**後藤委員** 現在も新型コロナウイルス感染症が蔓延し、学級閉鎖など、学校での教育活動が大変大きく制限され続けています。もうすぐ卒業式あるいは修了式を迎えるわけですが、これが少しでもよい状況になっていくことを願ってやみません。

この間、山崎中学校、ゆくのき学園、南つくし野小学校の研究発表会にはリモートで参加しましたが、それぞれ研究校として学校が一体となって取り組んできた様子がうかがえ

ました。教職員の皆さんや子どもたちの活躍を実際に見て応援したかったのですが、そのことはかないませんでした。

また、小学校教育研究会、小学校校長会、小学校副校長会の研究発表もオンライン参加しました。新学習指導要領や町田市教育ビジョンの実現に力を入れ、組織的に研究に取り組んで、成果が本当に価値あるものとして出されていました。大変な状況であっても、よりよい教育をつくり出そうとするこのような研究への取り組みは、大変すばらしいものであると思います。

町田第二小学校創立 70 周年記念式典には対面で参加でき、子どもたちの立派な態度での儀式を見ることができました。これは本当にとっても安心し、うれしく感じたところです。

この2年間にわたって、町田市教育委員会は、学校や諸機関と連携し、コロナ禍にあっても、学校教育や生涯教育の歩みを可能な限り実現し、進めることができていると思います。これは本当にありがたいことだと感じております。今後も町田の教育に希望を抱き、これまでの実績に自信を持って進んでいっていただきたいと考えております。

以上です。

○森山委員 私のほうから2点ご報告をさせていただきます。

この2月は、本町田小学校の創立 20 周年記念式典、町田第二小学校の創立 70 周年記念式典がございまして、出席をさせていただきました。先ほど後藤委員のお話にもございましたとおり、短い時間ですけれども、子どもたちが非常にしっかりと集中してこの式に臨んでおり、コロナ感染症等の対策がしっかりとなされながらの式典でございましたが、私としても意義の深い式典に出席をさせていただいてありがたく思っております。

もう一点は、「主な活動状況」をご覧になるとおわかりのとおりでございますが、2月は、研究指定校の研究発表会とか、校長会あるいは副校長会の研究発表会等、非常に多く開かれました。全てオンラインで出席をさせていただいたわけですが、昨年、中教審の答申の中で、「令和の日本型学校教育」ということで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善ということが大きく示されているわけですけれども、このことにしっかりと取り組んでおられると感じたところです。

特に新しい学習指導要領の着実な定着と、ICT活用の環境、また、少人数の児童・生徒によるきめ細かな指導体制を整備していくなど、具体的な研究がそれぞれの学校で進ん

でいるということで、すごく感心いたしました。今後も感染症対策を踏まえながらの研究ということになるかと思いますが、今年度同様の研究の流れをぜひまた進めていただければありがたいと思います。

以上です。

○井上委員 私からは2点お話しさせていただきます。

先月はたくさんの研究発表会にオンラインで出席いたしました。

まず、山崎中学校、ゆくのき学園に関しては、この大変な折、さまざまなお準備をいただいたことに感謝を申し上げたいと思います。子どもたちの、Chromebook を活用しながら、協働的な学びを伸び伸びと行っている様子を見て、本当に大人より吸収が早いなと感じました。ただ、その場のライブ感や子どもたちの反応、雰囲気などの機微が、画面越しだと、どうしても感じ取りづらく、誰のせいでもないのですが、感染症が早く完全収束してほしいと願わざるを得ません。

また、小教研や、小学校校長会や副校長会などでは、さすが教員の代表とも言える方々の発表だけあって、それぞれの研究テーマに要点を絞り、各地区ならではの実践が紹介されました。その中でも特に小学校校長会第5地区の「子どもの成長を地域で支え、主体的に学び続ける力を育む学校経営」の発表に深い感銘を受けました。子育てのスタート期から安心して子どもたちを育てていくことができるよう、家庭教育を支える環境の整備をすること、また、子どもたちの成長に応じた切れ目のない学習機会の提供や関係機関の連携といったことに重点を置き、学校運営協議会委員と子どもたちが実際に意見交換をしたり、学校運営協議会委員に、特別支援と児童理解の教員研修に参加してもらったり、試行錯誤しつつも、まずはやってみようという前向きな姿勢の研究がすばらしく、私もこれらの情報を自分の住む地域に共有していきたいと感じ、大変勉強になりました。

次に、高校受験についてです。2月21日には都立高校入試が行われ、3月1日に発表がありました。昨年度は私自身が受験生の母だったため、周りの状況がなかなか見えておりませんでした。学級閉鎖などが相次ぐコロナ禍で、中3の受験生とご家族の方は、本当に精神をすり減らしながらの受験生活を送られたことかと思えます。

そして、あっという間に再来週には中学生は卒業式を迎えます。来賓としての出席は今年度もかないませんが、小学校あるいは中学校から旅立つお子様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

私からは以上です。

○関根委員 私からは幾つかの活動と今年度を振り返ってのお話をさせていただきます。

2月には山崎中学校、南つくし野小学校、町田市公立小学校教育研究会、町田市公立小学校校長会、小学校副校長会の研究発表会に出席させていただきました。それぞれが主題、テーマに沿った研究を深く進めていらっしゃいました。各学校の先生方が一丸となり、また各地区の先生方が、横のつながりを持ちながら、町田の子どもたちのために積極的に取り組んでおられることに心より感謝を申し上げます。

2月10日には第4回市町村教育委員会研究協議会に参加してまいりました。北は北海道から南は九州まで、約300人がオンラインでつながる全国規模の協議会でした。各テーマごとの分科会に分かれ、私は「地域と学校の連携・協働について」と「教育の情報化について」、今現在の町田市としての取り組み状況をご説明し、また、ほかの自治体でのプレゼンを拝聴いたしました。

全体を通して感じたのは、町田市は、いずれの分野におきましても、とても丁寧に、ほかよりも先立って進められているということです。たくさんのほかの自治体の方々とさまざまな情報交換ができ、また、今現在の状況や課題などもお聞きして、とても参考になりました。何より今回は事前の資料集めや文科省が行うウェブ会議システムの講習会の参加などにおきまして、教育総務課、指導課、その他の皆様にも大変お世話になりました。皆さんのサポートがあつての協議会の参加だったと思います。教育委員の仕事をする上で、素晴らしい仲間にも恵まれたと思っております。ありがとうございました。

2月19日には本町田小学校作品展にお伺いしました。20周年記念作品展にふさわしく、個性が豊かで素晴らしい作品ばかりでした。この学校は特別支援学級の子どもたちが多いことから、特に特別支援教育に力を入れているとのこと。作品を拝見すると、平面作品では、紙版画、マスキングテープタワー、立体作品では、木を使ったどんぐりハウス、ふしぎ島探検など、それぞれが独特の感性で表現されており、一つ一つの作品に見入ってしまいました。

また、家庭でDVを受けている男の子、フィリピンから来たばかりで、まだ学校になじめていない女の子など、事情のある子どもたちの作品も拝見しましたが、それぞれが子どもらしい作風で、思わず笑顔になるような温かさを感じる作品だったと思います。周りの先生方やほかの子どもたちが見守る中で、最後まで自分1人で頑張って仕上げたことを、後で校長先生からお聞きしました。

2月26日には七国山小学校道徳地区公開講座の道徳授業を拝見しました。コロナ禍に

おいての保護者参観でしたが、窓を全開にし、教室のドアを全て外し、校内を一方通行にするなど、各所で人がたまらないような工夫があり、開催方法はとてもよかったと思います。道徳授業の中でそれぞれの学年が教材を選び、子どもたちの、心の何を動かすのか、どこについて考えさせるのか、それぞれの先生方の工夫した授業の展開に、子どもたちも真剣に聞き、積極的に発言していました。今後もよい教材を使い、友達の考えや自分自身の考えと出会いながら、子どもたちそれぞれの生き方についての考えを深めてほしいと思います。

3月1日には2021年度町田市立小・中学校朝食レシピコンテストの表彰式に出席させていただきました。4,000名もの応募者の中から、最優秀賞、優秀賞、グッドアイデア賞、JA町田市賞に選ばれた子どもたちが集い、保護者や各学校の先生方や関係者が温かく見守る中で表彰式が行われました。びっくりしたのは受賞者の半分近くが男の子ということでした。最近、料理男子がふえているとお聞きしますが、今後も男女問わず、どんどん食に興味を持ってほしいと思います。

私たちの体は食べたものからつくられます。食品をバランスよく摂取することで、私たちは健康な心身を保つことができますし、特に成長期にある子どもたちにとって、何を食べて育つかは、大人になってからの健康にも大きく影響を及ぼします。今回、子どもたちがこの朝食レシピコンテストによって、少しでも食に意識を向け、家庭でのサポートも受けながらも一生懸命取り組んでくれたことをとてもうれしく思います。

最後になりますが、私はこの1年間、教育委員とボランティアコーディネーターを兼任しながら仕事を進めてまいりました。地区統括VCといたしましては、各地区の様子を小まめに報告し合い、町田全体でのコミュニティ・スクール導入の状況や、地域学校協働活動の様子など、情報交換を行ってきました。少しずつではありますが、学校管理職と地域連携担当教員とVCとの連携がうまくいくようになり、コロナ禍においても「学びを止めない！」という意識のもと、できることを工夫して活動している学校も多かったと思います。

また、今年度は、管理係と学校支援センターが各学校へ出向いて、直接CSの説明をしたり、学校運営協議会を参観してくださったおかげで、管理職を含めて、学校側としても意識を新たにし、前向きに取り組んでいただけております。本当に感謝いたします。今後も教育委員会全体の連携をもって町田市の地域学校協働活動、コミュニティ・スクールの導入の促進に当たりたいと思っております。

教育委員といたしましては、右も左もわからないままスタートし、毎回、先輩方に教えていただきながら、何とか1年間を終えられそうです。今の私の立場で一体何ができるのか、何をすべきなのかを常に考えながら、来年度からも活動してまいりたいと思います。

私からは以上です。

○**教育長** そのほかにも、事務局も含めて、ご報告あるいはご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

次に、日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第40号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第40号「町田市教育委員会児童生徒表彰対象者の追加について」、ご説明いたします。

本件は、町田市教育委員会児童生徒表彰の対象者について、教育委員会第10回及び第11回定例会において決定した72名、5団体に加え、別紙のとおり20名を追加するものでございます。

1枚おめくりください。

こちらが3月4日追加分でございます。個人対象が20件で、そのうち小学校5件、中学校15件でございます。

内訳としましては、人命救助、伝統文化の継承活動が18件、スポーツ分野における優秀な成果が2件、合計20件でございます。

2021年度の町田市教育委員会児童生徒表彰対象者は、これまでの承認分と合わせまして、合計で97件となります。

今回、追加で表彰する児童・生徒へは、学校を通じて表彰状を送付いたします。

説明は以上となります。

○**教育長** 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第40号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次の議案第41号及び議案第42号につきましては、関連する例規の議案でございますので、一括してご説明させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、この2件の議案について、学校教育部長からご説明をいたします。

○学校教育部長 議案第41号、議案第42号についてご説明いたします。

本2件の議案につきましては、表彰と感謝状、双方の適用除外の基準を改め、対象としない者を統一するため、規程と要綱をそれぞれ改正するものでございます。

具体的には、表彰、感謝状の対象者のうち、懲戒により免職となった者を、それぞれの対象にしないものといたします。

初めに、議案第41号「町田市教育委員会職員等表彰規程の一部を改正する規程について」ご説明いたします。

本件は、表彰の対象としない者及び被表彰者の決定の取消しに関する規定を整備するため、改正するものです。

1枚おめくりください。

2「改正内容」でございます。

(1) 表彰の対象としないものに関する規定を加えます。

(2) 被表彰者の決定の取消しに関する規定を加えます。

(3) その他文言の整理を行います。

もう一枚おめくりいただきますと、改正前、改正後の記載がございます。改正前では、適用除外に関する定めはありませんでしたが、改正後にありますとおり、第4条に、表彰の対象としないものに関する規定として、

(1) 禁錮以上の刑に処せられた者

(2) 懲戒によりその職を免ぜられ者（職員に限る）

(3) 前2号に掲げるもののほか、表彰することが適当でないと委員会が認める者を定めます。

また、第10条に被表彰者の決定の取消しに関する規定を加えます。

この規程は、公布の日から施行いたします。

次に、議案第42号「町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱の一部改正について」

ご説明いたします。

本件は、感謝状の贈呈の適用除外になる者の要件を整備するために改正するものです。

1 枚おめくりください。

2 「改正内容」でございます。

感謝状の贈呈の適用除外となる者から免職以外の懲戒処分を受けた者を削ります。

もう一枚おめくりいただきますと、改正前、改正後の記載がございます。

この要綱は、2022年3月4日から、本議案の可決をもって施行いたします。

説明は以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。まず、議案第41号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、議案第42号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第44号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明いたします。

○学校教育部長 議案第44号「町田市立学校教職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。

本件は職員の定義を改めるため、改正するものです。

1 枚おめくりください。

2 「改正内容」でございます。

(1) 職員から給食調理を除外する規定を削ります。

(2) その他文言の整理を行います。

もう一枚おめくりいただきますと、改正前、改正後の記載がございます。

この規則は、令和4年4月1日から施行いたします。

説明は以上となります。

○教育長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第44号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第45号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明をいたします。

○生涯学習部長 議案第45号「町田市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。

本件は、町田市生涯学習センター条例の改正に伴い、関係する規定を整備するため、改正するものです。

なお、この規則は、令和4年(2022年)第1回市議会定例会に上程する町田市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の可決が条件になります。

1枚おめくりください。

1「改正理由」は、町田市生涯学習センター条例の改正に伴い、関係する規定を整備するためでございます。

2「改正内容」でございます。

市民大学事業を実施する施設から生涯学習センター陶芸スタジオを削ります。

また、文言の整理を行います。

3「施行期日」は、令和4年4月1日でございます。

もう一枚おめくりください。

改正前と改正後の条文を掲載しております。

具体的な内容としては、市民大学事業の実施場所として規定されていた附属施設に関する規定を削除いたします。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第45号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第3、報告事項に入ります。

本日の報告事項は4件ございます。

まず、報告事項(1)について、学校教育部、生涯学習部の両部長のほうからご報告をさせていただきます。

○**学校教育部長** 報告事項(1)「新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる町田市教育委員会の対応について」、ご説明させていただきます。

まん延防止等重点措置が延長になるというところで、学校教育部の関係になりますが、どのような対応をとるかというところでの変更点は特にございませぬ。

1枚おめくりいただきますと、今回、そちらのほうに書かせていただいたのは、今年度の卒業式と来年度の入学式について、どのような形で実施するかをご報告させていただきます。

まず、1「2021年度卒業式、2022年度入学式の実施及び実施方法について」ということで、こちらに記載のとおり、小学校・中学校の卒業式と入学式が、この日程となっております。

(2)「新型コロナウイルス感染症における対応について」ということで、こちらは卒業式も入学式もほぼ同じ対応となっております。

参列者としては、卒業生と卒業生の保護者2名まで、学校関係者、PTA役員、学校運営協議会の委員など、また教職員となっております。在校生は、学校の規模などに応じて参加を判断します。来賓の参列は行いません。

また、式歌等ですが、国歌及び校歌に加えて、その他1曲程度の最小限として、マスクを着用した上で実施する。

また、町田市の祝辞がありますが、そちらは市長からのビデオメッセージという形をとらせていただきます。教育委員会の告辞は書面での配布とする。祝電の披露は掲示と案内

のみになります。

会場設営におきましては、椅子の間隔をあげ、換気を行って、動画視聴が可能な環境を用意いたします。また、児童・生徒、保護者には、各家庭での検温、健康観察の徹底を依頼します。熱がある方は、この日は、残念ですが出席できない。そういうところはちゃんと判断していただこうと思っております。

次に入学式ですが、参列者のところが入学生と入学生の保護者にかわるだけです。

裏面の2に市立小・中学校の学級閉鎖等の感染状況についても記載させていただきました。1月11日の始業式から、2月28日までおよそ2カ月弱ですが、この間の学級閉鎖の実施件数は、小学校で59件、中学校で11件、合計70件となっております。現時点では、冒頭で教育長が説明しましたように、7校12学級で学級閉鎖が行われております。

学校教育部からは以上となります。

**○生涯学習部長** それでは、生涯学習部所管施設の対応についてご報告いたします。

生涯学習部所管施設の対応については、教育委員会第11回定例会で報告をさせていただいた対応を継続しております。具体的には感染予防対策を徹底した上で、生涯学習センターと町田市民文学館ことばらんの開館時間及び施設貸出時間を1時間短縮し、21時までとしております。そのほか、図書館、自由民権資料館などの施設は、通常どおりの開館としております。

学校開放につきましても、感染予防対策を徹底した上で開放をしております。

なお、3月6日までとされておりますまん延防止等重点措置が延長された場合も、同様の対応を継続する予定でございます。

生涯学習部からは以上でございます。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見などございますでしょうか。

**○後藤委員** この後に出てくると思うのですがけれども、学級閉鎖等の状況も聞いておりますので、このような対応で、卒業式に参加ができないとか、参加を見合わせなければならぬような子どもが出てくるものと予想されます。その児童・生徒の卒業をきちんと祝ってあげるといふか、十分に見てあげるといふ対応を各学校で進めていけるようにご指示いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

**○指導室長（兼）指導課長** まん延防止等重点措置が延長されるという報道が今ございます。その件につきまして、小・中学校に通知を出しますので、その際に、今おっしゃってくださった卒業式に関して、また、もしかしたら入学式に参加を見合わせるという児童・

生徒も出てくることも予想されますので、そのあたりについての配慮は全ての学校に周知をさせていただきます。

○**教育長** 昨日、定例校長会がありまして、その際、私のほうからも、卒業式や入学式について、特に卒業式というのは、卒業生や保護者にとっては一生に一度の大切な機会でございますので、在校生とか来賓、あるいは保護者の人数等、規模を縮小せざるを得ない状況の中でも、ぜひ心温まる思い出に残るような卒業式をつくり上げていただくようお願いしたところでございます。そういう機会に何らかの理由で出席ができない子どもたちに対しても、万全のといえますか、別個にそういう場を用意するとか、そういうご配慮をお願いしていきたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（２）について、担当者からご報告をお願いします。

○**指導室長（兼）指導課長** 報告事項（２）「町田市学力向上推進プラン（第４次）2022-2023の策定について」、ご報告をいたします。

１「目的」です。２点ございます。（１）「国や東京都の学力調査の結果などから、市内小・中学校の児童・生徒の学力状況を多面的に分析し、学力向上推進プランを策定し、市内小・中学校全体で推進する」。（２）「2020年度・2021年度町田市教育委員会研究指定校の優れた取組を生かし、全校における授業改善を推進する」。

２「期間」ですが、2022年度から2023年度まででございます。

３「主な内容」です。５点ございます。（１）『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善」、（２）「ICT教育の推進」、（３）「英語教育の推進」、（４）「研究指定校」、（５）「学校・家庭・地域と連携した取組」でございます。

このうち、（１）②「授業をデザイン８つの取組」と（２）「ICT教育の推進」、（３）「英語教育の推進」について、このたび改定を行いました。

４「配布及び公開」でございます。市内小・中学校全校に電子版を配布いたします。また、教員用のタブレット端末に掲載いたしまして、教員が電子版を閲覧できるようにいたします。さらには、町田市ホームページ「まちだ子育てサイト」及び各学校のホームページにおいて公開をしております。

それでは、内容についてご説明をいたします。冊子の４ページをお開きください。

Ⅰ「学力調査からみた学力の実態」についてでございます。

まず、小学校です。4 ページ下にグラフが4種類ございます。下から2つ目の「国語（知識・技能）の平均正答率の経年比較」をご覧ください。こちらにつきましては、小学校の国語の知識・技能、言葉の特徴や使い方に関する事項の平均正答率が、全国と比較して低い状況がわかりました。

5 ページ、中学校についてでございます。グラフの下4種類の中の太い線の四角囲みをご覧ください。「国語（知識・技能）の平均正答率の経年比較」をご覧くださいますと、中学校の「国語（知識・技能）」の平均正答率について、全国との差でございますが、2019年度と比較して、1.7ポイントから0.3ポイントに下がっている状況でございます。

「今後の方向性」といたしましては、習得させた知識・技能を活用し、課題解決を繰り返しながら、思考力、判断力、表現力を育成する授業を全ての学校で実践することで、知識・技能と思考力、判断力、表現力をバランスよく伸ばしていくということを考えております。

6 ページをご覧ください。Ⅱ「授業の実態」についての分析でございます。

まず初めに、1「『町田市スタンダード授業改善シート』を活用した調査結果」でございます。右側の円グラフをご覧ください。「児童生徒の円滑な学習を促すために、パワーポイントやスライドなどの視覚的な資料を作成している」。こちらにつきましては、全学校の73.1%が「当てはまる」、「だいたい当てはまる」と回答いたしました。

また、左側の円グラフを見ていただきますと、スプレッドシートやスライド、ドキュメント、フォーム、一人1台端末のアプリケーションでございますけれども、こちらを活用して、児童・生徒の意見の共有や集約をしているか。こちらが全ての小・中学校の全教員のうち、40.5%が「当てはまる」、「だいたい当てはまる」と回答しております。

「調査結果」にも書かせていただきましたが、ICTを全体提示では活用しているのですけれども、一人1台のタブレット端末を活用した授業実践が少ないという傾向が見えております。

また、7ページの児童・生徒質問紙、学校質問紙の結果で見ますと、上から2段目、「価値ある対話の共有」、児童・生徒同士が考えを交流しながら課題を解決する活動を取り入れているかという質問に対しまして、教員のほうは「行っている」という回答が非常に高いのですが、児童・生徒は、そういった活動がまだまだ多いとは感じていないという結果が出ております。

「今後の方向性」といたしまして、「授業をデザインする8つの取組」の中の焦点化を図

る必要があると考えております。

9ページをご覧ください。

今申しあげました「授業をデザインする8つの取組」でございますが、焦点化を図るといことで、来年度、そして2023年度につきましては、「見通しをもたせる導入」、「価値ある対話の共有」、「振り返りの設定」、「ICTの活用」に焦点を絞りまして、全ての学校で授業改善をさらに進めていくことを取り組みとして考えております。

戻りまして、8ページをご覧ください。

Ⅲ「日常生活及び学習の実態」についてでございます。こちらにつきましては、自分自身で学習の計画を立てて自宅で学習する習慣、また、睡眠や食事において規則正しい生活習慣が身についている児童・生徒が、全国学力・学習状況調査の正答率が高いということがわかっております。また、スクリーンタイムの短い児童・生徒の正答率が高いこともわかってまいりました。

そこで、今後ですが、町田市における「家庭学習の手引き」を改定いたしまして、家庭と学校がより連携しながら、全ての児童・生徒の意識の啓発も図り、学力の向上にもつなげていきたいと考えております。

改めて9ページをご覧ください。

1「学力向上推進委員会の設置」と書かれております。今年度、町田市教育委員会研究指定校である学校のすぐれた取り組みについて、これを生かしまして、「授業をデザインする8つの取組」の視点、それぞれ下線が引いてある部分でございますが、こちらに生かす形ですぐれた取り組みを今後全校に広げることを考えております。

12ページをご覧ください。

Ⅱ「ICT教育の推進」です。こちらにつきましては、先ほどもさまざま分析の結果を申しあげましたが、これを生かしまして調査結果を書かせていただいております。協働的な学び、個別最適化を狙った学びというところにつきまして、さらに活用の推進が必要であることがわかっております。

13ページをご覧ください。

「今後の方向性」です。まず学習の形を、A「一斉学習」、B「個別学習」、C「協働学習」というふうに領域を分けまして、全ての先生方が、この中でICTをどのように効果的に活用するのかということを考えながら、授業を改善していくという取り組みを今後進めていきたいと考えております。

14ページをご覧ください。

Ⅲ「英語教育の推進」についてでございます。こちらにつきましては、全国学力・学習状況調査の結果から、英語の授業の中で自分自身の考えや気持ちを伝え合う場面が少ないということがわかってまいりました。言語活動中心の授業改善の推進、そして授業以外でも英語に慣れ親しむ体験活動、放課後学習の機会の設定と内容を充実させていくことが必要であると考えております。

そこで、「今後の方向性」ですが、授業といたしましては、町田市教育委員会研究指定校で研究されました取り組みの成果をもとに、小学校の外国語科授業モデルを構築いたします。

また、「Machida English Promotion Staff (MEPS) の配置」の工夫、さらには体験活動といたしまして、「スヌーピーミュージアム校外学習の実施」、「国際交流活動『イングリッシュ・フェスタ』の実施」について、さらに内容を充実させてまいります。

また、放課後の活動につきましても、「放課後英語教室の実施」ということで、聞くことと話すことだけではなく、初歩的な読み書きについても、楽しんで学んでいく場の提供を考えております。

16ページをご覧ください。

Ⅴ「学校・家庭・地域と連携した取組」についてでございます。これにつきましては、「家庭学習の手引き」を改定いたしまして、さらに家庭・学校、そして地域の力を活用した授業づくりを考えております。

ご報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見などございましたらお願いいたします。

○**後藤委員** いろいろなデータを、特に学力調査等分析をして、どういう点が劣っているかとか、どういう点を伸ばしてあげれば、子どもたちの学力が伸びるかという精査などがとてもよくやられているなと感じます。ちゃんとした根拠を持って、今後何をすべきかということが示されている。今回は特に学び方においては4つの視点を明らかにし、それを来年度から成果を上げるように、各学校が指導にどう取り組んでいけるかというのが大きいだろうと思うのですが、こういう実態が出て、こういうことが必要なのだ、こういう4つの視点で授業を改善すべきなのだということころまでは多分おりていくんだと思うのですね。

問題はその後です。実際に、例えばA小学校やB中学校では、それを具体的にどういうふうにするのか。校長の学校経営の中に授業改善の視点としてもっと具体化させておくべきだろうと思うのです。例えば各先生たちは具体的にどのようなことを授業に入れるように、校長が授業経営を指示していくかということだと思ふのです。

そこが明らかになっていないと、1年間たつてこういう授業づくりができたのかどうかという評価、ここをできるかどうか。何となくその授業はやっていた。市が言う大切な視点は入れながらやりなさいとは言ってきた。でも、それは実際どのように具体的に実施できて、どのような改善が図れたのか。あるいは、また新たな課題としてそれをやるためには、もう少しこういうことが必要だということが各学校で出てくるかどうかですね。

やはりこれは学校の校長が、明らかに授業改善、学び方の改善を、経営の中の視点として持っているかどうか大きいと思います。教育委員会として、これだけの情報を整理して提供し、実態等を分析して何をすべきかまでは明らかにしたんだから、今度その具現化は、学校の責任でやるべきだと思います。研修会とかもそうですし、あるいは学校への指導のあり方でしょうね。指導主事あるいは指導教諭などの専門的な力を使いながらも、どのようなところを指導していけば、改善が図れるのかということだと思ふのですね。

理念ができて、型ができたんだけど、授業を見に行くと、相変わらずといたら適当でないかもしれませんが、何か子ども主体でない、今までの授業と大きく変わっていない。一斉指導型が相変わらず中心になっているのも見受けられると思うのです。このところを、2022年・2023年のこの2年間で、授業改善が具現化できればいいなと期待しています。

ICTもそうですし、英語もそうですし、力を入れて施策を明確に打っているところは明らかに改善がされていると思います。その歩みは、それぞれ慣れてきたり、若干時間がかかるのはあると思うのですけれども、素晴らしい成果を出しているわけですから、そのことをまた続けていただきたいなという感想を持ちました。

以上です。

**○指導室長（兼）指導課長** 冊子の10ページをご覧いただきたいと思います。今、後藤委員がおっしゃってくださったことを具現化するという意味で、「町田市スタンダード授業改善シート」というものを取り入れて進めてまいりました。こちらは各教員が、項目によって自分がどの程度取り組んだのかということを確認するというシートでございます。後藤委員がおっしゃってくださったように、この活用がどのように学校経営

にきちんと生かされていくのか。ここは大変重要な部分ですし、成果、改善点を明らかにするという意味でも、大事な取り組みだと考えておりますので、この活用方法、またどのように効果的に活用するのかというところについては研究し、全ての学校に取り入れていきたいと考えております。

○**教育長** そのほかにいかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（３）について、担当者からご報告させていただきます。

○**指導室長（兼）指導課長** 報告事項（３）『『Machida next Education～いつでも どこでも だれとでも～【家庭学習編】』及び『児童・生徒及び保護者向けのリーフレット』の改定について』、ご報告申し上げます。

１「目的」です。（１）「学校と家庭が連携して児童・生徒の学力向上を図るために、ICTを活用した新たな学びについて、市内小・中学校全体で推進する」。（２）「家庭におけるICTを活用した学びやタブレット端末を使う時の約束、学校や家庭での学び方などについて周知するとともに、市内小・中学校全体で推進する」。

２「主な内容」です。５点ございます。（１）「家庭学習推進の４つの視点」、（２）「学校でICTを活用した学びの充実」、（３）「学校と家庭で連携した取組」、（４）「一人１台端末の使用 ３つのポイント」、（５）「町田市のICT教育の取組」でございます。

このたび改定いたしましたのは、（２）「学校でICTを活用した学びの充実」、（４）「一人１台端末の使用 ３つのポイント」、（５）④「タブレット端末を使う時の約束」についてでございます。

３「配布及び公開」についてでございます。市内小・中学校全校に電子版を配布いたします。また、児童・生徒用一人１台端末で電子版を閲覧できるようにいたします。さらには町田市ホームページ「まちだ子育てサイト」、そして各学校のホームページにおいて公開をいたします。

それではまず、保護者向けリーフレットについてご説明をいたします。昨年度末、全家庭に配布いたしました「町田市のICT教育」、保護者に啓発するリーフレットですが、こちらにつきまして内容を改定し、新入生の保護者の皆様に配布を予定しているところでございます。また、在籍の児童・生徒の保護者にも配布を予定しております。

「保護者の皆様へ」と書かれた「町田市のICT教育 タブレット端末を活用した～Machida Next Education～」のリーフレットをご覧ください。表（おもて）面につきまし

では、今年度配布いたしました内容と大きく変わる点はございませんで、来年度に向けて、さらにご説明させていただくという内容で設定をしております。

改定しましたのは、裏面について、3点でございます。「保護者の方へのお願い」です。

まず、「タブレット端末の貸与にあたって」、2点改定いたしました。

「確認書の提出」についてでございます。こちらにつきましては、時期がよくわからないというお声もいただきましたので、「※利用申込書の配布・回収は、4月上旬を予定しています」と明記いたしました。これによりまして、4月に入ったらばタブレット端末を活用した学習を進められるということを説明させていただきます。

2点目といたしまして、四角囲みの右下の「インターネット接続回線について」でございます。「家庭での利用の際は、ご家庭のインターネット回線を使わせていただきますよう、お願いします」ということを書かせていただきました。

また、左側の「タブレット端末の充電について」です。今年度配布いたしました書き方ですと、常に家庭で充電をしなければならないというふうに読み取れるような文章でもございましたので、こちらについては、長期休業中など、家庭で連続して端末を利用する際は、充電器を持ち帰りますので、その際は、家庭での充電をお願いするという形としております。

続いて、「タブレット端末使用にあたり、ご家庭でお子様と確認してください」という欄ですが、一番下の「端末管理機能について」を追加いたしました。「インターネット上のお子様の安全を確保するため、学校でもご家庭でも安全にウェブサイトが閲覧できるように、フィルタリング設定を行っています。また、教育委員会では、タブレット端末のログを取得し、管理を行っています」。子どもたちが学習の意味でタブレット端末を使うわけですが、使う場所が学校であっても、ご家庭であっても、フィルタリング機能が働くということをお伝えするものでございます。

リーフレットの改定については以上でございます。

続きまして、「家庭学習の手引き」、「Machida next Education～いつでも どこでも だれとでも～【家庭学習編】」、小学校版と中学校版がございます。どちらをご覧になっていただいても構いません。ページ数の設定は同じでございます。

まず初めに、改定いたしました「一人1台端末使用 3つのポイント！」でございます。こちらについては4ページをご覧ください。

3つのポイントの1「学習使用」。学校でも家庭でもタブレット端末は学習に使うという

こと。2「目の健康」。30・20・30で近視予防。目を画面から30センチメートル以上離す。そして30分間に1回は、20秒以上画面から目を離す。健康に関してのポイントでございます。3「悪口厳禁」。悪口の書き込みは法律で罰せられるということで、※印として「発信元は特定できます」ということも書かせていただきました。他人を誹謗中傷する投稿、それから他人のプライバシーにかかわる情報の投稿、さらには差別的な発言の投稿、または書き込みといったことは絶対に許されないということ、学校でも家庭でも子どもたちに教育していくということでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

「タブレット端末を使う時の約束」について改定をしております。改定した点は3点でございます。

1点目です。7ページ下のほうに四角囲みで書かせていただきました。※印ですが、「みなさんが安全にタブレットを使うことができるようにするために、いつどんなことをインターネットで見たか、どんなことに使ったか、教育委員会で分かるようにしています」。保護者向けのリーフレットにも書かせていただいておりますが、子どもたちにもこういったことを丁寧に指導していかなければならないということで入れさせていただいたものでございます。

8ページをご覧ください。「持ち帰りの約束」でございます。上から2段目ですが、「続けて利用するのは最長30分間とし、そのあとは必ず20秒間休憩をとりましょう」と書いております。

さらには、この表記だけですと、30分間の後、20秒間休憩をとれば、ずっと使ってもいいというふうにも見えますので、3段目、「利用時間は、60分間を上限として利用をしましょう」ということで改定しております。

ご報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

最後に、報告事項(4)について、担当者から報告をさせていただきます。

○**生涯学習総務課担当課長** 報告事項(4)「町田デジタルミュージアムの公開について」、報告させていただきます。

町田デジタルミュージアムは2019年度から構築を進め、本年度に構築が完了いたします。

公開は2022年4月1日からの予定でございます。このことについてのご報告でございます。掲載内容は記載のとおりでございます。

次のページを見ていただきますと、トップページの完成イメージがございます。これまでは撮影した資料を公開していたのですが、全面公開後は、時代ごとの説明、年表、または地図からもご覧いただくことができるようになります。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

予定されました本日の公開での議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。——よろしいですか。

休憩いたします。

午前10時59分休憩

---

午前11時00分再開

○教育長 再開いたします。

(非公開での審議案件につき、議事録の掲載を省略します。)

○教育長 以上で町田市教育委員会第12回定例会を閉会いたします。

午前11時04分閉会